

所管部課	総務部 総務管財課		部長	矢吹 勇一	
件名	東大和市インターネット公有財産売却試行実施要綱について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市契約事務規則			
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>インターネット公有財産売却システム（官公庁オークション）を利用した財産売却を行うにあたり、東大和市契約事務規則との整合性を図ることが必要であるため、標記要綱を制定したものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>契約事務規則における一般競争入札等による売払い手続きに関して、インターネット公有財産売却システムの利用が可能となるよう対応するものである。（以下、抜粋）</p> <p>①入札について公告する事項（第5条） ②入札保証金及び契約保証金の率又は額の特例（第6条、第17条） ③予定価格の作成の特例（第9条） ④入札方法の特例（第10条） ⑤入札保証金等の返還の特例（第14条）</p> <p>(2) 施行日 令和5年1月5日</p> <p>(3) 効果及び影響</p> <p>インターネット公有財産売却システムの利用により、歳入確保の増が期待できる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月31日、市長決裁によりインターネット公有財産売却の導入を決定 令和4年12月28日、東大和市契約事務規則の一部改正 令和5年1月5日、東大和市インターネット公有財産売却試行実施要綱の制定 					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、公有財産売却事務手続きを進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。